

第18回 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議

●日時 令和5年3月23日(木) 10:00～11:50

●手法 オンライン会議

- 議題
- (1) 令和5年度京都府介護・福祉人材確保総合事業について(北部地域関連)
 - (2) 京都府北部福祉人材養成システムの進捗について
 - ア 京都府北部福祉人材養成システムに係る3拠点の取組状況について
 - イ 京都府北部福祉人材養成システム推進事業について
 - ウ 京都府北部7市町の取組状況について
 - (3) 情報提供・意見交換
 - ア 実習・体験学習等の受入と人材確保について

●説明・協議の概要

- (1) 令和5年度京都府介護・福祉人材確保総合事業について(北部地域関連)

(説明:事務局)

- ・令和5年度事業について、下記のとおり概要を説明
 - (説明項目) I 介護・福祉人材総合支援センター事業の運営
 - II 福祉人材育成認証制度等の活用促進
 - III 京都府北部福祉人材養成システム推進事業
 - IV 介護・福祉現場の革新
 - V その他福祉人材養成事業

- (2) 京都府北部福祉人材養成システムの進捗について

ア 京都府北部福祉人材養成システムに係る3拠点の取組状況について

(説明:現任者研修施設・福知山民間社会福祉施設連絡協議会)

- ・今年度の各種研修の受講者数は次のとおり。
 - 介護福祉士実務者研修:29名(前年度30名)
 - 介護職員初任者研修:12名(前年度23名)
 - 介護福祉士国家試験対策講座:21名(前年度24名)
- ・平成27年度から介護福祉士実務者研修に取り組んでおり、これまでの修了者数は389名、その内介護福祉士合格者は216名。令和元年度以前は毎年50名程度の参加があったが、近年では30名程度に減少している。
- ・「中堅職員の成長に資する新人職員の育成(OJT)を目的とする研修」については、宮津市の施設と連携して取り組み、受講者数は80名であった。

(説明:介護福祉士養成校・京都YMCA学園)

- ・今年度の卒業生は12名。就職を希望した卒業生は全て内定を得ている状況
- ・令和5年度の入学者数は18名で内1名はベトナムからの留学生である。
- ・近年、修学資金の貸付を希望する生徒が減少している。理由は卒業後返還免除の要件となる3年又は5年間の介護施設での従事を不安視していることである。
- ・入学者数を増やすためにはテクノロジー等を活用した介護を周知するなど、業界のイメー

ジョブアップや募集方法を検討する必要があると考えている。

(実習施設は欠席のため資料配付のみ)

イ 京都府北部福祉人材養成システム推進事業について

(説明：事務局)

- ・北部福祉人材カフェ運営事業における内定者数は前年比減。ジョブパーク全体の利用者数の減少に加え、製造業等の求人数が増加したことが要因であると分析している。就職内定数については、パート・アルバイトから雇用を開始する求人が多く、正社員内定数が前年比減
- ・求職者向けセミナーについては、思うように参加者を得られていないため、次年度は内容を工夫すると共に市町と協働した広報に取り組みたい。
- ・離職者訓練では、中丹地域の参加者獲得に苦戦（参加者 13 名/定員 25 名）したものの、丹後地域の訓練を含め、高い割合で訓練生を就職に繋げることができた。
- ・多様な働き方の提案のため、舞鶴市が主催する「みんなの福祉フェスタ」にて「介護助手の働き方に係るセミナー」を実施した。

(説明：府北部福祉人材確保事業事務局)

- ・大学実習受入事業において、武庫川女子大学の学生（14 名・2 回生）が与謝野町で実習に取り組んだ。実習では与謝野町役場が中心となり、全 5 日間（40 時間）で市民団体や福祉施設等の取り組みについて体験を交えながら学ぶ機会を提供した。学生へのアンケートでは、実習前後で与謝野町への愛着心が上昇し、実習をとおして町に好感を持つことが確認できた。
- ・与謝野町での実習プログラムをモデルとして、他市町でも取組を進めたい。

(意見：与謝野町)

- ・実習プログラムは町内の施設や社会福祉士会に協力いただき作成した。コロナ禍のため、打ち合わせはオンラインで複数回実施した。調整等大変であったがアンケート結果を確認し、受け入れて良かったと感じている。

(意見：社会福祉士会)

- ・プログラム作りでは、学生のモチベーションを引き出すことを意識した。単独の事業所ではなく、事業所連絡会で受け入れたため、プログラムの幅が広がった。

ウ 京都府北部 7 市町の取組状況について

(説明：福知山市)

- ・令和 4 年 11 月 24 日に第 3 回北部 7 市町福祉人材確保・定着合同会議を開催し、介護・福祉業界のイメージアップについて意見交換した。北部の市町で人材を取り合うのではなく、担い手を増やす取り組みの必要性を確認し、人材確保に係る広報等で協力していくこととなった。次年度以降も継続して意見交換を行う予定である。
- ・福知山市としては、令和 5 年度から「介護支援専門員等研修受講補助（仮称）」を新設する。介護支援専門員実務研修の受講料や受験費用が補助の対象となる予定である。

(説明：舞鶴市)

- ・令和5年3月18日に「みんなの福祉フェスタ2023」を開催した。舞鶴YMCA国際福祉専門学校のオープンキャンパスと併せて就職相談会、介護助手のセミナー、ボッチャ体験及び雑貨販売等を行い、介護・福祉業界の魅力発信に繋がった。来場者は約100名であった。

(3) 情報提供・意見交換

ア 求人・求職者の情報について

○フィールドワーク、実習受入関連

(意見：有識者)

- ・与謝野町で取り組んだフィールドワークの既存の取組成果を北部7市町で共有し、市町が取組む目的や意義を整理する必要があるのではないか。北部地域で実施する目的をその都度確認し、地域全体を底上げしていく必要があるのではないか。

(意見：京都府老人福祉施設協議会)

- ・フィールドワークについては、就職先が決まっていない大学等の1回生に参加いただき、地域交流から段階的にステップアップしながら福祉に触れることで就職に繋がるのではないか。
- ・小学生等の低年齢時期から福祉に関わっていくような交流の場も人材確保に繋がるのではないか。
- ・市町で取り組む各種補助金制度が周知され、活用されることを望む。

(意見：福知山民間社会福祉施設連絡協議会)

- ・インターンシップ等で学生の受入を行っているが、北部地域での就職に繋がっていない。受動的に参加する学生も多く、効果的な体験とするためには学校と事業所の双方で検証が必要ではないか。
- ・与謝野町では実習受入をとおして地域に興味を持ってもらうことができたため、Iターンに繋がる好事例として、他市町でも取組を検討いただきたい。

(意見：事務局)

- ・北部地域の人材確保は地域振興と結びつけて検討していく必要がある。

(意見：綾部市)

- ・平成24年度から定住促進と人材確保を目的にUIターンで就労する方を対象に家賃補助に取り組み、これまで24名の方が利用されている。

(意見：宮津市)

- ・定住促進住宅整備事業として、市営住宅52戸の内6戸をリノベーションし、福祉関連のエssenシャルワーカー向けに優先入居枠を設定している。これまでに介護職、医療職及び保育職でそれぞれ2名ずつ入居が決定し、内3名が市外からの転入者であった。

(意見：介護福祉士会)

- ・介護福祉士の魅力発信について、2作目の動画を作成中。完成後、YouTubeで公開

する予定

- ・北部地域での I ターンで困ることは交通の便であるため、自動車や運転免許の取得のための補助が必要ではないか。
- ・修学資金の貸付は、卒業後一定期間の就労で返済が免除になるが、継続した就労に自信がない学生も多いため、卒業後のフォローアップ体制の充実に取り組む必要があるのではないか。また、発想の転換として、就労期間に応じた返済免除ではなく、継続した就労に対して支援金を支給する仕組みとしてはどうか。

(意見：社会福祉士会)

- ・社会福祉士の登録者は、京都府内で約 6,700 名。当会への登録は約 1,100 名で内北部地域は 150 名。これまで北部地域では、年 4・5 回程度、勉強会や研修会を開催してきたが、コロナ禍で回数が減少している。一方でオンラインを活用した取り組みが進み、地域の垣根を越えて勉強会等に参加できるようになっている。また、若手の会員が意見交換等で気後れしないような配慮や研修のテーマ設定にも工夫している。
- ・学生の施設見学等についてもオンラインを活用し、オンラインで興味を持ってもらった後に現地へ誘導する仕組みを検討してはどうか。

(意見：介護福祉士養成校・京都 Y M C A 学園)

- ・北部地域の人材確保においては、市町の範囲を超えてイベント等で連携すると共に、就職に結びつく施策を周知し、北部が住みやすく、働きやすいことをアピールする必要があるのではないか。
- ・舞鶴市では介護福祉士に係る修学資金の貸付金を入学前に送金できる仕組みが導入され、学生が入学金等を用立てる必要がなくなった。京都府や他市町においても同様の仕組みを検討いただくと共に、留学生に設定を求める連帯保証人の条件緩和や学生への住居の提供等を検討いただきたい。

(意見：京都府老人福祉施設協議会)

- ・綾部市で U I ターンに係る家賃補助が行われているが、常勤職員が対象か。

(意見：綾部市)

- ・常勤職員が対象。介護施設の職員以外にも障害・保育関連施設の職員も対象としている。

(意見：京都府老人福祉施設協議会)

- ・北部の事業所ではダブルワーク人材の採用もある。U I ターンでは、農業やまちづくりに関わりながら生活費を福祉の仕事で補うケースもあるため、条件の緩和も検討いただきたい。多様な働き方を受け入れられる施策の検討も必要だと考える。

(意見：有識者)

- ・これまで国においては、要介護・要支援状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう包括的な生活支援・サービス提供体制を構築する地域包括ケアシステムが推進されてきた。当該システムは、児童や精神障害の分野にも領域を広げて

いる。北部地域における実習プログラムについては、現地での実際の地域包括ケアシステムの構築の過程をフィールドにした実習を提供していただきたい。

(意見：事務局)

- ・会議でいただいた意見を整理し、今後の事業運営、連携について整理をしていきたい。